

# ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース

v o L 11 平成21年8月発行

ふじみ衛生組合（組織市：三鷹市・調布市）

今月号の「新ごみ処理施設建設ニュース」は、環境影響評価書案に対する意見書及び見解書についてお知らせします。

新ごみ処理施設整備事業に関する環境影響評価書案について公示・縦覧を行った結果、22件の意見書が提出されました。都民から19件、関係市長（三鷹・調布・武蔵野各市）から3件の意見書でした。

ふじみ衛生組合では、提出された主な意見書の概要及び事業者としての見解について、7月28日に公示し、8月17日まで縦覧を行っています。今号は、その一部を以下にご紹介します。

施設周辺で見解書を縦覧  
又は閲覧できる場所

三鷹市生活環境部環境対策課  
調布市クリーンセンター  
ふじみ衛生組合

## 都民の意見及びふじみ衛生組合の見解

### (1) 大気汚染

**意見**：測定値が、基準より少しでも高い値が出た場合は、即刻設備の稼働を止め、再発防止の手段を取るべきである。

**見解**：排ガス濃度に異常が発生した時は、すみやかに運転を停止し、原因の究明を行い必要に応じて保全対策を講じます。運転の再開は、安全が確認されてから行います。

**意見**：大気汚染物質の「最大着地濃度出現地点」とされている建設地の南700m付近に、常時大気観測を行う施設を備えること。

**見解**：環境影響評価で予測した項目について、新ごみ処理施設稼働後の影響を把握するために、現況調査を行った地点で大気汚染物質の濃度の測定を行います。また、施設周辺の住民の皆様が安心できるよう、施設稼働後の大気質について、住宅地等での観測を行いますが、測定的位置や項目、頻度、手法等については、今後、検討していきます。

### (2) 悪臭

**意見**：基準値を満たすとの説明だが敷地外にレベル10の悪臭が出るとはということか。

**見解**：工場の車両の出入り口や煙突からの臭気は、いずれも規制基準値の臭気指数10（ほとんどの人が臭いを感じない）もしくは臭気指数12（気をつければわかる臭い）を下回ります。

### (3) 水循環

**意見**：最近、地下掘削工事における遮水性の高い工法で、地下水脈の阻害による民家への被害例がある。念のため、隣接地に分布する井戸の位置を調査するよう求める。

**見解**：地下掘削工事で遮水性の高い工法を使用するのは、ごみピットや煙突部の必要最小限にとどめます。また、事前・事後調査において地下水位の変動状況を把握します。さらに、隣接地における井戸分布状況について調査し、評価書に結果を記載いたします。

(4) 電波障害

**意見** : 新東京タワー(スカイツリー)からの電波に変更されたら、その障害予測結果を評価書に掲載すること

**見解** : 東京スカイツリー(新東京タワー)からの電波出力等の送信条件が明らかになっていないので、現時点では予測対象にしていません。送信条件が明らかになった段階で、再度、障害範囲の検討を行い、新たな障害範囲が発生した場合には、ケーブルテレビ等による受信対策の適切な措置を講じます。

(5) 廃棄物

**意見** : 解体工事の際のアスベストについて、住民説明会をもち情報を住民に提供する必要があると考える。また、評価書にそのことを書き加えること。

**見解** : 工事に先立ち工事説明会を行います。その中でアスベスト等の使用状況及び施工方法について説明します。また、今後の評価書や事後調査で作成する図書に記載します。

(6) 温室効果ガス

**意見** : 焼却灰の「エコセメント化」の過程でもCO<sup>2</sup>が排出されることから、その排出量を、この清掃工場からの排出量に加算すべき。

**見解** : 温室効果ガスの予測事項は、対象事業ごとに温室効果ガスの排出量、又はエネルギーの使用量の程度及び削減の程度で予測することになっています。したがって、東京たまエコセメント化施設で発生するCO<sup>2</sup>発生量は、同施設で算定されています。

(7) その他

**意見** : 発電効率がよいから廃プラも新工場で焼却した方がCO<sup>2</sup>削減になるとしているが、廃プラはできるだけ減らす努力をすること。

**見解** : 廃プラを減量し、プラスチックごみとしての排出誘導に向けて、両市市民の分別意識の啓発に努めていきます。

関係市長の意見及び見解

(1) 土壌汚染

**意見** : 敷地内で土壌汚染が確認された。今後の調査により土壌汚染が他の場所から確認された場合には、速やかに公表するとともに、適正に除去されるよう取り組むこと。

**見解** : 今後の調査で土壌汚染が確認された場合には、速やかに公表するとともにガイドライン及びマニュアル等に従い、適正に調査し、汚染土壌を除去します。また、その結果について事後調査報告書で報告します。

今後の予定 : 必要に応じて都民の意見を聴く会が開かれ、その後、平成21年11月末に評価書の公示・縦覧が行われると同時に、新ごみ処理施設が都市計画決定される予定です。また、新ごみ処理施設稼働後に、その影響を把握するため、事後調査を実施し報告する予定です。

ご意見やご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。また、別途説明会開催のご要望がございましたらご連絡ください。

ふじみ衛生組合  
お問い合わせ先 電話 042-490-5374  
担当 田中・深井